

平成30年度 茨城県奨学生（入学一時金）募集要項

茨城県教育委員会では、経済的理由により修学に困難がある優れた生徒に対し、入学時の一時的な費用負担を支援するため、茨城県奨学資金として、平成30年度進学者から新たに入学一時金の貸与制度を設けました。

ついては、平成30年度に大学、短期大学、専修学校専門課程（以下「大学等」という。）に進学した人を対象に茨城県奨学生（入学一時金）の募集をいたします。

第1 募集概要

1 出願者の資格（以下の全てに該当）

- (1) 茨城県内に居住する者の子弟であること。
- (2) 平成30年度に大学等へ進学した者であること。
- (3) 健康で修学に十分耐えうること。
- (4) 人物・学業ともに特に優れていること。
- (5) 学資の支弁が特に困難と認められること。
- (6) 大学等卒業後、茨城県内に居住し、茨城県内の事業所で就業する意思があること。
- (7) 日本学生支援機構から24万円の一時金給付を受ける者でないこと。

2 貸与額及び募集人員

区 分	貸与額	募集人員
入学一時金	240,000円	20人

3 貸付利息、貸与方法

- (1) 貸与利率 無利子
- (2) 貸与方法

奨学資金は「口座振込依頼書」で指定された口座に振り込みます。

なお、支払は平成30年8月を予定しています。

4 出願方法

- (1) 貸与希望者は、「奨学生願書」及び必要関係書類を在学している学校に提出してください。
- (2) 各学校は、「奨学生願書」・添付書類をとりまとめ、「奨学生推薦調書」を作成し、「平成30年度奨学生推薦一覧（入学一時金）」とともに茨城県教育委員会あて提出してください。

※ 「記載例」及び「募集についてのQ&A」を必ず確認してください。また、提出の前に「提出書類チェックシート」で提出書類を確認し、不備のないようにしてください。

5 提出書類

	提出書類名	作成者 (準備する者)	備考
1	平成30年度奨学生推薦一覧 (入学一時金)	学校	
2	奨学生推薦調書(様式第1号)	学校	学校から、作成のために高等学校の成績証明書などの提出を求められる場合があります。
3	奨学生願書(様式第3号)	申請者	後段6頁「記載例」参照
4	家計基準に係る証明書	申請者	後段5頁「第3 添付書類」参照
5	口座振込依頼書	申請者	後段9頁「記載例」参照 ※口座番号が確認できるものの添付が必要
6	提出書類チェックシート (貸与希望者用)	申請者	
7	提出書類チェックシート (学校用)	学校	
8	その他茨城県教育委員会が必要と認めた書類	申請者	審査のため、書類の提出を求められることがあります。

6 出願期限 平成30年5月25日(金) (当日消印まで有効)

※ 各学校で締切を設定していますので、必ず確認してください。

7 採用決定

奨学生選考委員会により採否を決定し、平成30年7月中旬までに学校を通じてお伝えします。

8 貸与の中止

入学一時金の貸与までに次のいずれかに該当したときは、貸与を中止します。

ア 退学したとき。

イ 親権者又はこれに代わる者が本県外に転出したとき。

ウ 奨学資金を必要としない理由が生じたとき。

エ その他、出願資格を満たさないことが明らかになるなど貸与が適当でないと認められるとき。

9 返還

貸与した奨学資金は、原則として卒業の次年度の6月(平成34年3月卒業の場合、平成35年6月)から、10年以内で、年賦により返還いただきます。

◆返還事例（10年間、年賦（年1回）で返還する場合）

区分	貸与額	返還年賦額	返還回数
入学一時金	240,000円	24,000円	10回

- (1) 奨学生として採用されたときは、連帯保証人及び保証人（各々独立の生計を営む成人者2人（うち1人は茨城県内居住者））を要します。
- (2) 貸与後、「奨学資金借用証書」及び「奨学資金返還計画書」を提出していただきます。その際、連帯保証人及び保証人の印鑑登録証明書が必要です。

※茨城県奨学資金の月額貸与奨学金の貸与も受けた者の場合は、月額貸与奨学金の貸与終了の際に、入学一時金と月額貸与奨学金を合わせた額について提出していただきます。

10 返還免除

なお、返還免除が認められるのは、以下の場合のみです。

- ・奨学生が死亡したとき
- ・奨学生が心身障害のため労働能力を喪失したとき
- ・奨学生が、大学等を卒業後、茨城県に居住のうえ、茨城県内の事業所においていわゆる正規雇用により就業したとき※

※卒業後に茨城県に居住等した場合の返還免除について

入学一時金の貸与制度は、経済的理由により修学に困難がある優れた生徒の進学を支援するとともに、茨城県で活躍していただく優秀な人材を確保する目的で創設されたことから、卒業後に茨城県内に居住し、茨城県内で就業した場合に返還を免除する制度を設けております。

■免除要件

返還すべき日の属する年度の前年度の1年間（例：平成35年6月に返還すべき日がある場合、平成34年4月から平成35年3月になります。）、茨城県内に居住し、かつ、茨城県内に事務所又は事業所を有する企業等の茨城県内の事務所又は事業所において、期間の定めのない労働契約により、いわゆる正規雇用として就業（個人事業主として就業した場合も可）したとき。

■免除額

1年当たり24,000円（10年で全額免除となります。）

■免除手続き

免除を希望する返還日毎（1年毎）に、「奨学資金返還免除願（様式第20号）」に必要な添付書類を添えて申請。

※詳細は、貸与後にお渡しする「茨城県奨学資金返還の手引き」で案内いたします。

11 問い合わせ先

〒310-8588 水戸市笠原町978-6
茨城県教育庁学校教育部高校教育課 管理担当
(電話) 029-301-5245
(FAX) 029-301-5269
(E-mail) kokyo@pref.ibaraki.lg.jp

第2 推薦基準

1 人物について

学習活動その他生活全般を通じて態度・行動が学生としてふさわしく、将来良識ある社会人として茨城県において活躍できる見込みがあること。

2 学力・資質等について

高等学校の最終2か年における成績の評定平均値が4.3(小数点第3位以下切捨て)以上であること。

※成績の判定について

高等学校の最終2か年の履修教科の評定を全て合計し、これを全履修教科数で割った値を学力とします。

高等学校の成績が分からない場合は、学生より高校2, 3年の成績証明を取り寄せるなどして確認してください。

また、履修科目の評定は5・4・3・2・1の5段階法により、他の方法による評定は5段階法に換算してください。

3 家計について

住民税非課税世帯(平成29年度課税の市町村民税所得割が0円)又は生活保護世帯であること。

4 卒業後の茨城県への居住等について

出願時点で、大学等の卒業後に、茨城県に居住のうえ、茨城県内の事業所において、いわゆる正規雇用により就業する意思を有していること。

第3 添付書類

■家計基準確認書類

父母（父母がいない場合は代わって家計を支えている人）について次の書類

(1) 住民税非課税世帯の場合

市町村役場発行の「(非)課税証明書」(原本) (平成29年度課税のもの)

(2) 生活保護世帯の場合

以下のいずれか(いずれも願書記載日前2か月以内に発行等されたもの)

①生活保護受給証明書(父母の氏名が記載されているもの)

②生活保護決定(変更)通知書等

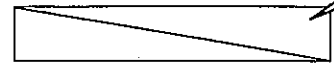
様式第3号(第3条関係)

自宅外通学希望者(朱書)

記載不要

(表)

在学採用



記載不要

茨城県教育委員会

奨学生願書							茨城県教育委員会				
ふりがな いばらき はなこ			※ 男		奨学金(月額貸与)の貸与希望期間		入学一時金の貸与希望の有無				
氏名 茨城 花子			女 (満18歳)		年 月 日から 年 月 日まで 年 月 間		※ 有・無				
平成12年 3月 3日生							有に○印				
在学	○ ○ 大学 文 学部 文学科 第1学年		学校		課程						
校	所在地 東京都新宿区新宿1-2-0										
住	本人現住所	東京都新宿区新宿1-2-0 ハイツ下落合102号室									
	家族現住所	茨城県 水戸市笠原町900-0									
家	計				内容						
	給与収入金額				※ 営業等・農業・不動産・利子・配当 所得金額						
	2,512,345 円										
合計 2,512,345 円				合計							
家	続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	役職名	年収	父又は母死亡のときは、その			
	○父	茨城 太郎	50歳	会社員	(株)茨城商店		2,512,345円	年 月 日(歳)			
	母	良子	45	無職				就学者の在学	学年	現在までの	
	×本人	花子	18	大学生				学 校 名		県奨学資金	
	弟	一郎	14	中学生				笠原中	年	貸与の有無	
										※有(無)	
										有 無	
況	合計(人)									有 無	
家	※ 本人が具体的かつ詳細に記入してください。										
	卒業後に、茨城県内に居住し、茨城県内で就業										
	する意思を記載してください。										
	母子・父子世帯である場合はその旨記入してく										
	ださい。										

本人の履歴	平成27年 3月 水戸市立笠原中学校 卒業	年 月
	平成30年 3月 茨城県立水戸第一高等学校卒業	年 月
	年 月	年 月
	年 月	年 月
	年 月	年 月
	年 月	年 月

以上のとおり記載に相違ありません。
奨学生として採用のうえ奨学資金を貸与されるようお願いいたします。
なお、採用のうえは、茨城県奨学資金貸与条例の規定に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学資金の返還その他の義務についても、両名連帯の責任を負うことを誓約いたします。

平成30年 5月 15日

下記の「記載上の注意8」を
読み、適切な人を連帯保証人
にしてください。

ふりがな いばらき はなこ
本人氏名 茨城 花子
ふりがな いばらき たろう
連帯保証人氏名 茨城 太郎
現住所 水戸市笠原町900-0

続柄 本人の(父)
昭和41年 2月10日生

茨城県教育委員会教育長 殿

(記載上の注意)

- ※印のところは、該当するものを○で囲むこと。
- 「奨学金(月額貸与)の貸与希望期間」は、入学一時金の貸与だけを希望する者については記入不要。
- 入学一時金貸与の出願者資格は、月額貸与と異なるので、留意すること。
- 家計内容は、家族全員の収入をできるだけ詳細にありのまま記載し、父及び母またはこれに代わって家計を支えている者について、前年の収入を証明する書類を添付すること。
- 家族の状況のうち、続柄の前に、別居者に×印を付けること。
- 家族経済状況及び奨学資金希望理由は、具体的、かつ、詳細に記入のこと。
- 本人の履歴は、休学、転学、退学、身分の異動等も理由を付して漏れなく記入のこと。
- 連帯保証人は、独立の生計を営む父母兄弟又はこれに代る者(本人が未成年者であるときは、親権者又は未成年後見人。)で、将来奨学資金返還の責任を負う者であること。
なお、出願の際は連帯保証人1人でよいが、奨学生として採用されたときは更に別の保証人1人を要するから、あらかじめ考慮しておくこと。
- 所定欄に記入のないものは、判定材料を欠くものとして不採用とすることがある。

整理番号	奨 学 生 推 薦 調 書			記入者 職・氏名	山田 三郎 印																																
本人の 氏 名	茨城 花子 正規の年数で記載																																				
学校名	<input type="radio"/> <input type="radio"/> 大学 <input type="radio"/> 文 <input type="radio"/> 学部 文学 科 第 1 学 年 <small>学校 課程 (正規の修業期間 4 年)</small>																																				
成 績 等 記 入 欄	<p>※ (高等学校等, 高等専門学校, 大学, 専修学校の専門課程の成績評定表)</p> <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">学年</th> <th style="width: 15%;">(2) 年</th> <th style="width: 15%;">(3) 年</th> <th style="width: 15%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科目評定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>4 (優)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>3 (良)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 (可)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>A 22</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <p>評定 科目数 認定値</p> <p>5 × (13) = (65)</p> <p>4 × (9) = (36)</p> <p>3 × () = ()</p> <p>2 × () = ()</p> <p>1 × () = ()</p> <p>合計 A (22) B (101)</p> </div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> <p>評定平均値</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> $\frac{B}{A} = 4.59$ </div> </div>					学年	(2) 年	(3) 年	合計	科目評定				5	6	7	13	4 (優)	5	4	9	3 (良)				2 (可)				1				合 計	11	11	A 22
学年	(2) 年	(3) 年	合計																																		
科目評定																																					
5	6	7	13																																		
4 (優)	5	4	9																																		
3 (良)																																					
2 (可)																																					
1																																					
合 計	11	11	A 22																																		
独立行政法人日本学生支援機構の給付型奨学金の推薦基準を満たす <input type="checkbox"/>																																					
そ の 他 推 薦 の 参 考 事 項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>募集要項4ページの推薦基準「1 人物について」を満たす学生であることを具体的に記載願います。</p> <p>記載がない場合、推薦基準を満たさない者として不採用とする場合があります。</p> <p>【参考例】</p> <p>本学生は、高等学校を優れた成績で卒業し、本学文学部に入学しました。高校時代には、読書感想文コンクールで入賞するなどの実績を残し、その能力の伸長が期待されます。</p> <p>将来は、小学校の教師を志しており、授業を積極的に受講するなど意欲的に学修に取り組む姿勢を見せており、卒業後、茨城県内の小学校において大いに活躍することが期待されます。</p> <p>このような意欲のある学生であるため、奨学生として推薦しました。</p> </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">確認の必要はありません。</div>																																
上記の者は、健康で、人物・学業ともに優れ、かつ、学資の支弁が困難であり茨城県奨学生として適当と認められるので、推薦いたします。																																					
年 月 日																																					
学 校 長 印																																					
茨城県教育委員会教育長 殿																																					

(記載の注意)

- 1 ※印の所は該当する所を○で囲み、×印の所は記入しないこと。
- 2 成績評定表は、原則として前2年(第2学年は前1年)の科目数を記入のこと。
- 3 評定平均値は、小数点以下第2位まで記入のこと(小数点以下第3位を切捨て)。
- 4 ~~入学一時金貸与を希望している場合、独立行政法人日本学生支援機構の給付型奨学金に係る推薦基準を満たすことを確認し、チェック印すること。~~
- 5 その他推薦の参考事項欄は、具体的かつ詳細に記載すること。
- 6 所定欄に記入のないものは、判定材料を欠くものとして不採用とすることがある。

30 口座振込依頼書

茨城県教育委員会教育長 殿

私に貸与される茨城県奨学資金は、下記の口座へ振込願います。

平成30年 5月15日

本人 連絡先	学校名	国立〇〇大学（学校） 文学部（学科） 1年		
	氏名	茨城花子 印		
	現住所	〒161-0033（電話 03-〇〇〇〇-1234） （携帯080-〇〇〇〇-1234） 新宿区下落合1-2-〇 ハイツ下落合102号室		
	帰省先	〒310-0852（電話 029-〇〇〇〇-1234） 水戸市笠原町9〇〇-〇		

ゆうちょ銀行の場合は、
新たに金融機関コード
(9900)及び支店コード(3
桁)が割り振られていま
すので、ゆうちょ銀行ま
でご確認ください。

振込先	金融機関	〇〇 銀行 〇〇 支店
		金融機関コード* (4桁) 支店コード* (3桁) 0123 012
	預金種別	① 普通 2 当座
	口座番号	No. 0001234 (7桁)
	フリガナ	イバラキ ハナコ
口座名義	茨城花子	

※ 本人名義の口座を指定すること。

※ 間違いがないか十分に確認すること（特に預金種別・口座番号）。口座に変更がある場合は必ず速やかに届け出ること。

※ 口座番号が確認できるもの（通帳の表紙の写し等）を添付すること。

貸与月額	自宅通学 36,000円	自宅外通学 40,000円
------	--------------	---------------

希望する貸与月額に〇印を付けて下さい（自宅外通学者はどちらか選択できますが、自宅通学者は、自宅通学のみ選択となります。）。

〇印不要

忘れずに記入願います。

(学校記入欄)

学校 連絡先	学校名	〇〇大学 (〇〇校)		
	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇-〇-〇		
	担当課	学生部 学生課 (〇〇係) 電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 内線 (〇〇〇)	担当者名	山田

整理番号		奨学生推薦調書		記入者 職・氏名	㊦																																						
本人の 氏名																																											
学校名	大学 学校	学部 課程	科 第 学年	(正規の修業期間 年)																																							
成績 等 記 入 欄	※ (高等学校等, 高等専門学校, 大学, 専修学校の専門課程の成績評定表)																																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">学年</td> <td style="width: 15%;">()年</td> <td style="width: 15%;">()年</td> <td style="width: 15%;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">科目評定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4 (優)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 (良)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 (可)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table>		学年	()年	()年	合計	科目評定					5					4 (優)					3 (良)					2 (可)					1					合 計				A	評定 科目数 認定値 $5 \times () = ()$ $4 \times () = ()$ $3 \times () = ()$ $2 \times () = ()$ $1 \times () = ()$ 合計 A () B ()	$\frac{B}{A} =$ <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto;"></div> 評定平均値
	学年	()年	()年	合計																																							
科目評定																																											
5																																											
4 (優)																																											
3 (良)																																											
2 (可)																																											
1																																											
合 計				A																																							
	独立行政法人日本学生支援機構の給付型奨学金の推薦基準を満たす <input type="checkbox"/>																																										
そ の 他 推 薦 の 参 考 事 項																																											
上記の者は、健康で、人物・学業ともに優れ、かつ、学資の支弁が困難であり茨城県奨学生として適当と認められるので、推薦いたします。 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 年 月 日 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 学 校 長 印 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 茨城県教育委員会教育長 殿 </div>																																											

(記載の注意)

- 1 ※印の所は該当する所を○で囲み、×印の所は記入しないこと。
- 2 成績評定表は、原則として前2年(第2学年は前1年)の科目数を記入のこと。
- 3 評定平均値は、小数点以下第2位まで記入のこと(小数点以下第3位を切捨て)。
- 4 入学一時金貸与を希望している場合、独立行政法人日本学生支援機構の給付型奨学金に係る推薦基準を満たすことを確認し、チェック すること。
- 5 その他推薦の参考事項欄は、具体的かつ詳細に記載すること。
- 6 所定欄に記入のないものは、判定材料を欠くものとして不採用とすることがある。

本人の履歴	年 月	中学校卒業	年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月

以上のとおり記載に相違ありません。

奨学生として採用のうえ奨学資金を貸与されるようお願いいたします。

なお、採用のうえは、茨城県奨学資金貸与条例の規定に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学資金の返還その他の義務についても、兩名連帯の責任を負うことを誓約いたします。

年 月 日

ふりがな

本人氏名

ふりがな

連帯保証人氏名

現住所

続柄 本人の()

年 月 日生

茨城県教育委員会教育長 殿

(記載上の注意)

- ※印のところは、該当するものを○で囲むこと。
- 奨学金の貸与希望期間は、入学一時金の貸与だけを希望する者については記入不要であること。
- 入学一時金貸与の出願者資格は、月額貸与とは異なるので留意すること。
- 家計内容は、家族全員の収入をできるだけ詳細にありのまま記載し、父及び母又はこれに代わって家計を支えている者について、前年の収入を証明する書類を添付すること。
- 家族の状況のうち、続柄の前に、別居者に×印を付けること。
- 家族経済状況及び奨学資金希望理由は、具体的かつ詳細に記入のこと。
- 本人の履歴は、休学、転学、退学、身分の異動等も理由を付して漏れなく記入のこと。
- 連帯保証人は、独立の生計を営む父母兄弟又はこれに代わる者(本人が未成年者であるときは、親権者又は未成年後見人)で、将来奨学資金返還の責任を負う者であること。
 なお、出願の際は連帯保証人1人でよいが、奨学生として採用されたときは更に別の保証人1人を要するから、あらかじめ考慮しておくこと。
- 所定欄に記入のないものは、判定材料を欠くものとして不採用とすることがある。

30 口座振込依頼書

茨城県教育委員会教育長 殿

私に貸与される茨城県奨学資金は、下記の口座へ振込願います。

平成 年 月 日

本人 連絡先	学校名	立	大学(学校)	学部(学科)	年	
	氏名					印
	現住所	〒	—	(電話 — —)	(携帯 — —)	
	帰省先	〒	—	(電話 — —)		

振込先	金融機関	銀行		支店
		金融機関コード* (4桁)	支店コード* (3桁)	
	預金種別	1 普通	2 当座	
	口座番号	No.		(7桁)
	フリガナ			
口座名義				

- ※ 本人名義の口座を指定すること。
- ※ 間違いがないか十分に確認すること (特に預金種別・口座番号)。口座に変更がある場合は必ず速やかに届け出ること。
- ※ 口座番号が確認できるもの (通帳の表紙の写し等) を添付すること。

貸与月額	自宅通学 36,000円	自宅外通学 40,000円
------	--------------	---------------

希望する貸与月額に○印を付けて下さい (自宅外通学者はいずれか選択できますが、自宅通学者は、自宅通学のみの選択となります。)

(学校記入欄)

学校 連絡先	学校名	(校)			
	所在地	〒 —			
	担当課	部	課 (係)		
	電話	—	—	担当者名	
		内線 ()			

※必ず御記入願います。

茨城県奨学生（入学一時金）募集についてのQ & A

様式の書き方など詳細については、記入例をご覧ください。

Q 1 【出願の流れ】

どのように出願すればいいか。

A 1

募集要項一式については、茨城県教育委員会ホームページ内に掲載されている茨城県奨学資金の紹介ページから様式をダウンロードするか、学校の奨学金担当から配付を受けた上、申請者が作成する書類を作成し、必要な添付書類を添えて学校に提出し、学校を通じて茨城県に提出することになります。

なお、学校の推薦が必要ですので、締め切りについては学校の指示に従ってください。

【茨城県奨学資金のページ】

(URL) <http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/gakkou/koukou/syogakukin/syougaku.html>

Q 2 【併給について】

日本学生支援機構奨学金の給付型奨学金の給付を受けているが、対象となるか。

A 2

給付を受けている者のうち社会的援護を要する人に該当し、日本学生支援機構から入学時の一時金 24 万の給付を受ける者は対象になりませんが、それ以外の場合は、今回の募集の推薦基準を満たしていれば対象になります。

Q 3 【対象学年】

平成 3 0 年度に進学した者とあるが、編入学の場合に対象となるのか。

A 3

編入学の方は対象としておりません。

Q 4 【卒業後の意思について】

大学等卒業後、茨城県に居住等する意思を有することとあるが、選択肢の一つくらいに考えていても対象となるのか。

A 4

意思については、願書に記載していただくことになりますが、意欲が低いと認められる場合、対象外とはならないものの採用順位は低くなる可能性があります。

なお、願書に卒業後の茨城県への居住等の意思の記載がない場合には、その意思がないものとみなし、貸与対象外といたします。

Q 5 【返還について】

年賦により返還とあるが、月額貸与のように半年賦は選択できないのか。

A 5

卒業後に茨城県に居住等した場合の返還免除制度との整合を図るため、入学一時金貸与だけを受ける場合、年賦による返還のみとしております。(卒業の次年度の6月からの年賦となります。)

なお、茨城県奨学資金の月額貸与も受けた者については、入学一時金と月額貸与を合わせた額について、半年賦も選択可能となります。

Q 6 【家計基準確認書類】

誰の課税証明書等を添付したらよいのか。

A 6

以下のとおりです。

- ① 父母が共にいる場合は、それぞれの証明書。
父(または母)のみしか収入がない場合でも、父母それぞれの証明書(原本)を添付してください。
- ② 父母いずれか一方しかいない場合は当該の父または母のみの証明書。
- ③ 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の生計を維持する者の証明書(2人いれば2人それぞれ)

Q 7 【卒業後、茨城県に居住等しなかった場合】

卒業後、茨城県に居住等しなかった場合、何かペナルティがあるのか。

A 7

結果的に茨城県に居住等しなかった場合は、返還計画に従って返還していただくこととなります。

Q 8 【採用について】

基準を満たしていても、採用されないことがあるのか。

A 8

茨城県奨学生募集要項に定める推薦基準に合致する者を選考対象とし、家計及び学力等について得点基準を設け、得点の高い順に採用します。申請者数が募集定員を上回った場合は、推薦基準を満たしていても採用されないことがあります。

Q 9 【免除対象となる就職先について】

業種などの制限はないのか。

A 9

原則として制限はありませんが、就職した会社等が暴力団に関係があるなど免除が不適切と認められる場合には、免除は認められません。

Q 10 【月額貸与奨学金の平成30年在学採用も申請する場合について】

申請書類を省略することは可能か。

A 10

省略はできません。

なお、様式第1号「奨学生推薦調書」、様式第3号「奨学生願書」については、平成30年4月1日改正後の様式で、月額貸与奨学金の在学採用と入学一時金の両方を包含した内容が記載されたものであればコピーしたものなど同一内容のものに押印したものをそれぞれに提出することは可能です。

また、口座振込依頼書は、月額貸与奨学金の在学採用に原本を提出した場合、入学一時金には、コピーを提出しても可とします。

